

保証人の年齢要件変更について

令和2年4月より、次のとおり保証人の年齢要件が変更となります。

	新	旧
① 申込時または貸与中の保証人	成年者で <u>申込時の貸与終了予定月において65歳以下</u> （※1）	成年者で55歳以下
② 貸与終了後に保証人を変更する場合（※2）	成年者でその <u>届出日において65歳以下</u>	成年者で55歳以下

※1 令和2年度に申込みをする高校1年生の場合・・・
卒業予定月（令和5年3月末日）に65歳以下の者

※2 現在返還中の方も、②の要件が適用されます。

その他

年齢以外の保証人要件に変更はありません。

- ・奨学生かつ連帯保証人と別生計を立てている父母以外の成年者で、有職者であること。

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団
〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4丁目2番16号
担当課：奨学課 奨学係
TEL：098-942-9213
FAX：098-942-9220